

第5回基山町総合計画審議会

日 時：平成27年1月20日（火）13:30～

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：15名

森田昌嗣会長、林真実副会長

田口英信、原憲一、永家重光、平田百合子、中村敏昭、神原玄應、原利廣、
芳野勇一郎、中島しょう子、天野龍、江淵勉、内山順子、篠原夏子

欠席委員：3名

鶴岡健治、和栗百恵、落合裕二

事務局：4名 副町長、企画政策課 木村課長、寺崎係長、久保山

傍聴者：5名

1 開会

2 副町長あいさつ

3 議事録の署名人選出

4 議事

(1) 基本計画（素案）の審議について

(2) その他

1. 基本計画（原案）説明会・意見交換会の開催について

第1回：平成27年2月18日（水）19:00～

第2回：平成27年2月20日（金）19:00～

第3回：平成27年2月22日（日）10:00～

◇場所：基山町民会館 1階会議室（3回とも同じ）

2. 次回審議会の開催時期について

1 開会

事務局： 皆さまお待たせしました。定刻も過ぎておりますので、ただ今から第5回の基山町総合計画審議会のほうを開催させていただきたいと思います。私、企画政策課総合政策係の寺崎と申します。本日はどうもありがとうございます。

本日の委員さんの出席関係についてですけれども、鶴岡委員さん、落合委員さん、和栗委員さんのほうから欠席の報告があっております。田口委員さんと中島委員さんについては、庁内で別件の会議がありまして、それが終わり次第こちらのほうに出席されるという報告を受けております。以上です。

では、会議の進行のほうを森田会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

森田会長： どうも皆さん、ちょっと遅くなりましたが、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。今日は非常に重要な計画、基本計画の素案の検討を行いますので、事務局のほうでもかなり改訂をしてわかりやすくなっていると思います。これを基に今日全体をですね検討したいと思います。それでは副町長よりごあいさつをお願いいたします。

2 副町長あいさつ

副町長： 森田会長をはじめ委員の皆さん、本当にありがとうございます。インフルエンザにかかってしまっていて休んだりしましたけれども、もう今は菌は出しておりませんので。完全に復活しております。

この審議会は5回目です。前回いろいろな意見をいただいて、結構大幅に手直しをさせていただいたつもりです。そういう中で話として大きな話が前回から今回の間に1つ起こりまして、これに関する大きい話なんですけど、何かというと国がまず、去年の10月12日にまち・ひと・しごと創生本部というのを立ちあげました。そして2ヶ月半後の去年の12月27日土曜日にその報告を出しました。2ヶ月半で報告書が出ました。何が出たかというところ、国の総合戦略と国の人口ビジョンが出ました。国もやっぱり日本国の人口がどんどん減っていく中で、これからどういう戦略を立てたらいいのかということで、2ヶ月半であつという間にまとめたものとして人口の今後の見通しである人口ビジョンと、国としてどういうことをやるべきかという総合戦略を2月27日に発表しました。そして年が明けて9日の日に全国各県が東京に呼ばれて、内閣府のほうで説明会があって、その総合戦略についての説明会とそれに伴って今回の補正予算で各自治体に配分される420億円の話が9日の日にされました。そして、47都道府県とそれからさらにその下の市町村単位までおいて、その4,200億が完全配分されました。細かく見ると3,000億だけがまだ国に残っていますね。あとは

3,900億、失礼300億だけがまだ国に残っていますね。3,900億だけが今全部配分が終わってしまっています。で、これを自由に使って27年度中までに事業をやってくださいという話が今きています。我々はこの2ヶ月の間に国の総合戦略と国の人口ビジョンに対応した町の地方の総合戦略と人口ビジョンをつくらなければいけないというミッションに今おびているというか、それを今やらなきゃいけないように急になったわけでございます。ということは、今議論しているこの総合計画は10年なんですけど、今回の総合戦略は5年で、さらにもうちょっと手前のことをやるということになるので、何が起こるかという、今回つくる総合計画の中から基山町の総合戦略を抜き出すような作業、それから人口ビジョンを今希望的な観測で出している1万8千人というのをもうちょっと細かい分析をして、きちんとした形で積み上げて、こうなるんだというまとめものをして基山町への配分額は5,000万円でございます。残念ながらもっといっぱい配分されている自治体もあるんですが、基山町はまだ今の段階では消滅可能性自治体と言われながらも財政力指数がまだ全体の中では上位3分の1ぐらいに入っているんで、そういうところもあって5,000万円しか配分はされませんでした。ただ、この5,000万円は基山町が自由に計画を立てて、いい計画であったら使っていいよという話になっていますので、この2ヶ月の間に十分な総合戦略と人口ビジョンをつくって、その5,000万の使い道を国に対して示して、国がOKということになれば逆に言えばすぐにそれが消化できる、使えるとそういうことになっております。

話をまとめさせていただくと、ということになると何が起こるかという、今日議論していただく総合計画、もちろん全部実現するつもりでやりますが、やっぱり財源の問題とかがあって、どうしてもこっちが後回しとかこっちが早くなったり、絵に描いた餅にはしたくないけれども、最終的にはなかなか実現が先に延ばすようなそういうものになるかもしれないものがひょっとしたらあるかもしれませんが、5000万円分については逆に言えば確実に27年度までにやれるので、逆にこの総合戦略の中からさらに重点的なものを選び出す作業みたいなものができれば、それがイコール基山町が今後考えなければいけない総合戦略ですね、総合計画ではなく。総合戦略にもあるし、具体的にもなるというふうに思っておりますので、ぜひ今日はいろいろ活発な意見をいただいて、この中からでもこれならこれが一番大事なんじゃないかみたいな形でご提案いただいたり、もしくは後押ししていただくようなことがあれば非常にいいかなというふうに思っております。時代の動きがあまりにも早くてなかなかついていけない部分もございますけど、これからももっともっと早くなっていくと思いますので、その流れに流されないようにやっていきたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご協力よろしくお願ひいたします。今日はどうもありがとうございます。

3 議事録の署名人選出

森田会長： どうも、副町長ありがとうございます。国の施策との兼ね合いだと思います。では議事に入る前に、議事録の署名人の選出いつもやっておりますが、総合計画審議会の条例によりまして議事録を作成することになっております。議事録の署名については、会長である私と委員の皆さまの中から2名ご指名することとなっております。今回第5回の署名人の選出をしたいと思いますが、まず私とあと2名ということですので、これまでもやっております内容で進めたいと思いますが、私のほうから決めさせていただいてもよろしいですか。では、1名は前回もお願いいたしました林さんにお願いしたいと思いますが、もう1名の方ですが、もう1名の委員の方は、今回は永家さんにぜひお願いしたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

森田会長： では、よろしくお願いいたします。

では、議事に早速入ろうと思います。お手元にありますレジユメに基づいて進めたいと思いますが、では（1）基本計画（素案）の審議について、事務局より説明をお願いいたします。

4 議事

（1）基本計画（素案）の審議について

事務局より、資料1（1. 自然+idea）について説明。

森田会長： 今回提示されてます資料は、前回意見をいただいた内容、少し構成が分かりにくいという点がありましたので、大幅なレイアウトの変更を行っていただいています。最終的にはこの資料にイラストであるとか、写真とか数値データ、数値目標といったものが加わっていくとのこと。今説明ございましたように、各大項目別ということで進めていきたいと思いますが、特に「こんな基山にしよう」という黄色く書かれておりますけれども、そういった欄ですね。町民や企業と共有できるものか。それから、各項目における「町民みんなで取り組もう」という欄が、町民、企業等の視点として適切な表現なのだろうか。主にはその2箇所を重点的にご審議いただければと思います。

では、まず1. 自然+ideaのところのご検討をお願いします。

江渕委員： 江渕と申します。この現状というところですね、ちょっとお聞きしたいのが、下の項目を掲げておられるんですけども、それがこの必要ですというふうな形で謳われてるんですけども、そのなぜ必要かというのがなかなか見ただけでは、なかなか私は理解できないんですけども、それがひとつですね、「こんな基山にしよう」という表現は、非常に柔らかくてですねいいと思うん

ですけれども、横並びにですね、「現状」と「こんな基山にしよう」と「具体的な施策」横並びにこう並べたときにですね、なかなかこんな基山にしようという言葉がですね、「現状」と「具体的な施策」の中では、ちょっと表現としてはどうかと、それはどういうことかと申しますと「現状」と「具体的な施策」これは表現としてはどちらかと言えばハード的な表現なんですよ。それから「こんな基山にしよう」というのはソフト的な表現。だからこの3つの中を並べるとハード的な表現とソフト的な表現がありますよというようなものから、そういう表現で分かりやすくなるのかどうかから、まずお聞きしたいんですけれども。

森田会長： それは構成の話でしょうか。

江渕委員： 構成とですね、構成とあと「必要です」という書き方とその次のところは「必要があります」という表現になっているんですね。「必要です」ということと、次の項目のところにですね、「必要があります」という表現になっているものだから、何がどう違うのかということですけども。ただ言葉のあやなのかどうか。

森田会長： 現状の表現として「必要です」「必要があります」「状況にあります」語尾が少しずつ違うところがあるんですけどもということなんですけど、これはおそらく全部データがついてくるということになるかと思えます。いかがでしょうか。

事務局： ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました内容につきまして、「必要です」「必要があります」こちらのほうはちょっと調整をさせていただきたいと思えます。特にこれだったら必要ですとかありますという表現の区分けはしておりませんので、統一をさせていただきたいと思えます。現状につきましては、全体の計画素案ですけども、できる限りわかりやすく簡潔に、住民の皆さまにとってパッとわかるような形で掲載、レイアウトを含め、やっていきたいというふうに考えておまして、その中で簡潔に現在の、現状としての特性であったり、課題と言いますか、今後こういうことが必要ですという内容をこちらの現状という枠の中で書かせていただいておりますので、若干言葉足らずの部分とかがあるかとは思いますが、必要な内容としての表現をさせていただいているところです。「現状」と「こんな基山にしよう」が、表現がハードな面とソフトな面というご指摘をいただいております。そうですね。特段ハード、ソフトという振り分けをしているわけではないんですけども、分かりやすく優しく表現、住民さんの方が分かりやすい表現ということで、よろしければこの表現はこういうふうに変えた方がいいよという形でご意見、ご指摘いただけるとこちらとしても参考になりますので、その辺も含めてまたよろしく願いいたします。

森田会長： 「現状」というのは、現状の課題が示されているという解釈をしていいのかなと思います。課題に対して目標が真ん中に今出ていると。今日審議いただきたい重点的な案は先ほど言いましたように、「こんな基山にしよう」という方針と申しますか、目標、目的のところと、町民、企業で取り組んでいくときに、進めていこうとするこの表現ですね。黄色の網のかかっているところと、黄色の枠で囲っているところ。文言、こういう表現、これが本当に目標になるのかといったような点を見ていただければと思います。

中島委員： すみません、中島です。江渕さんにちょっとあれするんですけど、やっぱりこの現状の書き方が、現状と方針がごちゃ混ぜになっているような気がして、たとえば定住人口増対策のところ、今は人口が減ってますよという言葉はまったくここにはないわけですよ。それはもう想像するかデータを見るということですか。

事務局： ありがとうございます。そうですね、基本構想のほうでも人口の推計とかまた最終的には基本構想と基本計画と続いて1つの冊子になるんですけども、構想のほうで推計とかが入ってくるので、そこを踏まえて考えてはいたんですけども、たとえば先ほど中島委員さんがおっしゃったように不足する言葉ですね、その辺をご指摘いただいて、たとえば今人口が減少しているというような言葉が必要ですよということであればご指摘をいただいて、こちらのほうとしても追加すべきところは追加するということとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

中島委員： ほとんど方針が書いてあるようなので。

森田会長： 先ほど言いましたように方針ではなくて現状の課題。

中島委員： 現状がでもここから…

森田会長： 現状に対しては、構想のところにデータ関連を入れておりましたので。

中島委員： 別々に表記するということ…

森田会長： いや一冊になります。

中島委員： 一冊になるんですけども、こっちを見てまたこっちを見る。

森田会長： そういうことではなくて、構想段階で現状を踏まえた上で計画が始まりますので、多分計画編というふうに。そうしないと膨大な量が現状のところ

出てきますので、それは当然資料で課題としてそれを引き出すとこの現状の課題が4項目ありますということなんです。今日はこの議論よりも中身をやっていただかないとちょっと時間が限られている。相当な枚数ございますし、相当な項目がありますので、こういう文章の表現など分かりにくいよというところのご指摘に重点的にしていただけないでしょうか。

中島委員： では、自然のところの「こんな基山にしよう」なんですけども、最後の動詞の調和しようというのは、何かと何かを調和しようという文章にならないといけないんですけど、ここは何と何を調和しようと言っているのでしょうか。

事務局： 一つ目の「こんな基山にしよう」ですね。こちらのほうは、それこそ自然+ideaのサブタイトルになりますけれども、自然と開発が調和したまちということで、「こんな基山にしよう」のこの調和については、自然と都市機能の集積をコンパクトな形でのまちづくりとして、自然と都市機能を調和することで記載をさせていただいております。

中島委員： それでは、その下の秩序をもった有効な土地という秩序をもった有効な土地、すみません私ちょっとわからないもので。

事務局： ありがとうございます。秩序という表現を使わせてもらっておりますけれども、無秩序という表現がありますが、法令で定められている部分とかそれこそ先ほどの調和の部分とか、そういうところを考慮しながら有効な土地利用をしていくということで記載をさせていただいております。

江渕委員： (1)土地利用のところですね、具体的な施策とありまして①住みたいまち基山の創造とありまして、これ前回も話が出たと思いますけども、上から2番目の旧役場・旧公民館跡地を利用して、こういう住宅などを行っていきますという形になってますけども、旧公民館跡地というのは河川改修によって3分の1ぐらい潰れるんですよ。今あそこは1,400平米ぐらいあるんですけども10年以内に改修されますから、700平米ぐらいにしかならないですから、そういうところで本当にね、こういう高齢者住宅とか若者の住宅とか本当にできるのかどうか。どのような検討してそういうことを入れておられるのかというのを、ちょっと説明していただきたいんですけども。

事務局： ありがとうございます。旧公民館跡地になりますけれども、先ほど申し上げられましたように河川改修等も今後予定はされておりますけれども、旧役場とか旧公民館跡地ということで、記載をさせていただいております。こういった場所を住宅の今後の施策として活用するということで記載をさせていただいておりますので、たとえば住宅開発の部分もあるかもしれませんし、代替地

とかそういった活用の方法とかも考えられますので、その辺を含めて記載をさせていただいているところです。以上です。

江渕委員： 多分僕はできないと思います。広さから言えばですね。以前私も検討したんですけど、そういうあれは広さからすれば多分できないんじゃないかなと狭いもんだからですね。住宅以外だったら可能かわかりませんがいいですね。

事務局： この具体的な施策のところはですね、ここにいろんなことをあげておりますけれども、こういう手法を使いながら全体として掲げているようなことをやっていきたいということであってですね、必ずしもそれをやるということではございませんので、その辺はご理解をさせていただきたいと思います。それから公民館跡地は今言われましたとおり、河川改修にもかかりますのでこれについては、当然単純にそこに住宅を建てるのかということとなかなか難しいかと思っておりますけれども、たとえば河川改修に関わる方の新しい住宅をここに移転先として活用することもあるわけですからですね、そういうものを含めて書いておりますので、これだけをするという意味ではございません。その辺はご理解をお願いします。いろんな手法があると思うんですけども、そういう手法を使っていくんだというふうに理解していただけたらと思っております。

森田会長： 「こんな基山にしよう」それから「町民みんなで取り組もう」のところを重点的に。他にどうぞ。

原（憲）委員： すいません。原ですけども。基本計画だいぶ前回より見やすくつくって系列がわかるようになったなと思います。中島さんが言われたようにですね、私も現状で町民の皆さんが見やすくするためにはですね、現状の部分で必要ですとかいうと対策がやっぱり入ってしまつとるからですね、ここでいうと、一番目の自然でいうと自然空間は町民の誇りとなっていますとかいうのはですね、町民のアンケートとかいろんなシンポジウムとかそういうところでも確認できたところですから現状でいいんですけども、なるべく現状の中には施策が必要ですかそういう言い方はやめてですね、人口増加対策が必要ということは、中島さんが言われたように減少が止まっていますとかですね。そういう具体的な施策はあとの対策に対するものはですね、きちっと分けて現状と対策の分は入れないほうがいいのかなと、そのほうが町民の皆さんが見たときにですね、ごっちゃにならないのかなという思いはしていますので、現状の把握は現状の把握できちっとやる、ということでしたほうが見やすいのかなという気はしました。それと、いくつかあるんですけども簡単に言うと、もう一点だけ言えますけれども、先ほど副町長のほうも言われましたけれども、国からの分が27年度で5,000万の分も少し何か材料的なものあれば出してほしいということであったんですけども、農地利用の分で④で遊休農地の効果的な活

用、その中で「基礎資料を作成し」というのがありますね。私の聞いたところで少しあるのが、なかなかそういうところをです、町でやっていくのは厳しいところもあるんで、おそらくどこかにされると思うんですけども、一番詳しいところでいうと佐賀でいうと佐賀県の土地改良連合会こういうところが佐賀の事例では無かったと思うんですけど、大分だったかな、遊休地をです、ずっと拾い上げて地図化していったんですよ、それで対策が誰のどういう土地が今耕作放棄地になってますよというのではなくて、図として位置として確認しながらここここが耕作放棄地になってるね、というのが目に見える形に土地改良連合会を利用しながらJAさんも連携したんだと思いますけれども、そういう見える化した事業等をやっています、それで遊休地を他の方が耕作するとかです、そういう具体例につながっていったという例を聞いていますので、それが5,000万を使うことに直接つながるのかは別にしてです、そういう事例があったというのはですね、ご紹介をさせていただきたいと思います。

事務局： 原さん貴重な意見ありがとうございます。5,000万をどう使うかというのはこれからなんですけど、今言われたように耕作放棄地とそれに似たやつで空き家がそうなんですけど、進んだ自治体は当然空き家がどれくらいある、耕作放棄地がどれくらいあるとわかっているのが当たり前で、そのいわゆる属性というか、空き家だけ手放したくないと思っているのか、貸したいと思っているのか、売りたいと思っているのかというふうに空き家であればそこまで調べている自治体がいわゆる進んでいる自治体というふうなことになっています。それから耕作放棄地も手に負えないんでもう良かったら町のほうにいかがですかという人から始まって、誰かに貸して上手くいかないですかとか、税金分だけでもとか、いろいろそこが細かく分かれていくので、そこをきめ細かに把握できている自治体が進んだ自治体で、いろいろなマッチング制度をその基につくっていらっしゃるので、理想形を言えば、これは5,000万は使わずに、役場の基礎事業として役場自体がやっていかなきゃいけないというふうに考えている部類のものにはなると思います。ただ、当然ながらそれをきちっとやっていく中で、それからマッチングするときなどいろんな事業化するようなそういうこと何かはあり得るんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

林副会長： 林でございます。ありがとうございます。この間お話しさせていただいた循環型の暮らしをできるまちづくりというようなところで、いろいろ入らせていただいて感謝いたします。現状の課題、それから基山の方向性、そして施策ということで、すごくわかりやすくなって感謝します。2つ申し上げたいことがございまして、まず1点目は2ページのところなんですけれども、「こんな基山にしよう」の2段目ですね。「環境づくりや家族で楽しめる自然空間をつくろう」というところがありまして、「つくろう」という言い方をなさっていて、右側の具体的な施策のところ、②の2行目で「子どもや家族連れが安全

にふれあえる自然空間を整備します」というふうに書いてあるんですけれども、昨日私息子と話しておりまして、「本当にこの基山で育って僕は良かった」って「なんで？」って言ったら、山に散歩感覚で登れる。本当にこういうところに住んでいて本当にありがたいということを申しましたし、私も本当に子どもを育てていて、自分自身もなんですけど、基山の自然とふれあえる場所がたくさんあるというところで、本当にこの自然に感謝しているんですね。よく自然の整備とかふれあい公園とかっていうので、せっかく素敵な河川がちょっとコンクリートで固められてしまったりとか、そういうことってすごくよくあって、この計画のところに整備とかつくろうっていう言葉をつくることによって、もしかしてせっかく触れ合える自然のままのいい環境を何か整備とか工事をしてしまうことになりはしないかなっていうことをちょっと危惧しております。ですからもしよろしければ、この「自然空間をつくろう」というのを「守ろう」というふうに言い換えていただけたら嬉しいなというふうに思います。右側の「整備」というところもそういうふうなところに配慮して、決して河川敷をコンクリートで固めてしまったり、変な公園をつくってしまったというようにお金を使われないで、本当にこの自然が守れるというようなところにお金が使われるようにということを、そういう文章を求めます。

もう1つなんですけれども、これはちょっと2ページの「こんな基山にしよう」の4項目めですね。「循環型社会に適応した低炭素社会の暮らしを実現しよう」なんですけど、ちょっと言い回しがちょっとおかしいかなと思うので、たとえば「低炭素の暮らしができるまちをめざそう」とか「低炭素の暮らしができるコミュニティにしよう」とか、低炭素社会の暮らしという言い方はちょっとおかしいなというふうに思いました。そういう暮らしができる社会にしようっていう、まちにしようというふうな言い方にしていただけたらと思いました。それから、3ページ、ごめんなさい4ページなんですけど、この間申し上げた自転車道の整備というところを申し上げたかと思うのですが、4ページの具体的な施策の1番のところに、「歩行者にやさしい安全な道路整備を行います」というふうにありますけれども、ここに歩行者と自転車、自転車に乗っている人にやさしいといえますか、歩行者と自転車、自転車っていうのも入れていただけたら、結構中学生とか、高校生とかよく自転車乗りますし、主婦もよく自転車乗りますし、自転車というところで少し入れていただくと、今かなり全国的には自転車、サイクリングロードが整備されていますので、そういうところもご配慮いただけたらありがたく存じます。以上です。

原（憲）委員： すみません何度も。原ですけれども、林副会長のほうからですね、自然とふれあえる環境を整備する、つくっていくより守ろうというところに入れていただきたいというような発言がありまして、非常にありがたいことだというふうに思っています。何でかというところでですね、私の地元は中山間地域なんですよね。この前の町長さんがまわられた地域懇談会の中でも出たんですけれども、1ページの1番目に書いてある自然空間が言われたように町民の誇りだ

、素晴らしいというところであるけれども、それを守っているのは行政なのか、あるいは持っている人たちなのか、そういう町道、あるいは町道に指定をされていない農道もですね、何もしなかったら歩くのも自転車も入れないという状況になるんですけれども、おそらくそういうのは中山間地に生活されてから山を守っている方々の努力が大きいと思うんですよね。町長の地域懇談会の中で出たのがですね、そういう基山の誇りを守っている私たちのところには、どういってお金の使い方をしてきているんですかというような発言がありました。ぜひつくるという部分では、思いも込めて具体的にいうとグリーンパークの上を走っている自転車遊歩道っていうやつですかね、もうほとんど軽トラさえ通らない、町が管理していても管理者の方は昼休みに草をよけながら歩いて、グリーンパークの自転車道はおそらく皆さんが守ってるのかなと歩きながらですね、守ってるのかなと思いますけれども、そういう意味では思い切ってつくることも必要なんですけれども、やっぱりそのあと守ることが非常に大切なこと、あるいはそういう自然の形でつくるということによって、つくった以上に費用がかかってくるんですよね、守ることに。そういうことも含めてですね、地域から出た声も含めて紹介して、林さんの発言された分については、ぜひ盛り込んでいただきたいという思いも込めて発言をさせていただきました。以上です。

森田会長： ありがとうございます。よろしいですか。何か回答があれば。

事務局： ご意見ありがとうございます。林副会長および原委員さんのご意見のほうをまた参考にさせていただいて、よく行政は整備と使ってしまったって申し訳ないんですけれども、できるだけ自然を維持する、たとえば勾配している場所とかは整備がやっぱり必要である箇所とかも出てくるかと思いますが、先ほどご指摘、ご意見をいただいたように守るという、そういった事業をしていく表現に変えさせていただきと思います。ありがとうございます。

森田会長： 私からは、空間を整備するという表現が非常に人工物をつくるというので、空間という単語を使うときには非常によく考えて使われたほうが、場をつくるというのと空間をつくるというのは当然意味が変わると思っていますので。ちょっと時間配分がございまして…。

芳野委員： 3ページ目のものなんですけれども、「こんな基山にしよう」の2点目で、「基山駅及び基山PA周辺を～」で「住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山をめざそう」とあるんですけれども、こちらの住まわれている方は当然ながらNo.1だと思うんです。訪れる方にとって基山がいったい今どれぐらいの位置にあるのか、現状というのが書かれていないので、ちょっとよくわからないなということ。そもそもこのNo.1にしようって何かデータのあとでフォローされるおつもりなのか、そういうキャッチフレーズとしてこ

のフレーズを使われるのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいなと思っていました。というのは、基本計画はあとあとフォローする際に計画がどこまで達成したか、我々行政は目標を達成したときやつくったときに必ず達成状況をあとでフォローしなきゃいけないんですが、こっつてフォローできるようなものなのか、あるいはそういうキャッチフレーズで皆さん頑張っていきましょうというキャッチフレーズとして入れてあるのかというところを教えてくださいたいと思います。

事務局： ありがとうございます。ここのところは、基本構想のほうに謳っておりますけれども、満足度No.1というところをめざすと。ですから、おっしゃられたようにキャッチフレーズであります。ただ、当然それをめざしていくという前を向いた気持ちというところで、表現をさせていただいているところです。

事務局： ちょっとだけ補足させていただきますと、いろいろなプロジェクトを提案していますが、その中で重要なプロジェクトの1つとして、やっぱりここで示している基山パーキングの活用というのを1つの大きな柱と考えてます。なぜかという、基山といえば基山パーキング。基山に行ったことは無いけど基山パーキングは知っている。まさに知名度No.1だと思うんですね。基山の意味ではですね。基山と書いて読めない人も基山パーキングは基山パーキングと読めるみたいなそういう話なので、そこは逆にその人数というのは非常に把握しやすいので、そこを1つの重要指標にしていって、それを成果にできたらいいなというふうなシナリオを考えているところでございます。

江渕委員： 4ページですね。(4)交通基盤整備の具体的な施策のところなんですけれども、①と②と書いてありまして、計画的で安全な交通基盤整備ですよ。丸が3つあるんですけども、これ以外にもっと重要なことはないのかなと。言葉で言えばですね、自動車交通不能道路という言葉ご存知ですか。

事務局： 私のほうは知っておりません。

江渕委員： これは、簡単に言えばですね、救急車、消防車が通れるような道路ということなんです。基山に基山が管理している町道、これは農道とか林道以外の道路ですね。生活用道路。これの33%は基山にある消防車が通れない道路なんです。数値で言えばですね。町が管理している道路としては、140kmありますよ。ところがそういう消防車、基山に1台非常にいい消防車があるんですけども、それが通れない道路というのは33%ありますよ。いろいろ調べると、ここ10数年間まったく改良されてないんですよ。だから今世帯が6,000何百ぐらいあるんですかね。単純に言えばその3割ですから、1,000何百件の火災があれば基山にある消防車は近くまで行って消火活動できない。そういう

のも、もう少し基山の現状という形でちょっと調べていただきたいなと思っておるんですけれども。

事務局： おそらく町道というのは昔からずっと、相当山の中に入っているところも町道で指定されておるのが残っていると思うんですけれども。そういうところは、実際人はあまり住んでいないということで、消防車が通らなくても支障がない道もあるかと思うんですけれども。調査したわけではございませんから、その辺うちのほうでも調査をしたいと思っております。私の近所にもあるんですけれども、私の住んでいるところから亀の甲の池の上のところまでずっと行く道が町道なんですけれども、実際問題としては歩いてしか行けません。車なんかとても通りません。でもそれで火災とかがあったときに支障があるかという、そういうあれではないわけですよ。全然他から行く道がございますから、そういうものもあろうかと思しますので、ちょっと調査をさせていただきます。

江渕委員： たとえば、単純に言えばですね、基山小学校、中学校ってありますね。基山中学校の裏に13軒ぐらいの家屋があるんですよ。あそこまで基山の消防車が行けないんですよ。それはわかりますか。基山小学校と中学校の横までしか行けない。細かくてすみません。

事務局： 基山中学校の裏はおそらく消防車は行くと思うんですけれども、私も鳥栖署の大きい消防車が行ったかどうかは確認しておりませんので、わかりませんが、そういうところがまったく無いということじゃなくてですね、ほとんどはおそらく山間地の道路だと思いますので、先ほど申しましたとおりちょっと調査をさせていただきます。

江渕委員： お願いします。

森田会長： 消防車は小型の消防車の開発も今進んでおりまして、災害向けの消防車っていうのも今あります。すみません。もう1時間経ってしましまして、まだ第1項目ということで、今日は必ず最後までいきますので、第2項目、第3項目とまだ4項目ございます。だいたい20分程度で進めていきたいと思しますので、第2項目の説明をお願いします。

事務局より、資料1（2. 教育+idea）について説明。

森田会長： 「こんな基山にしよう」から「町民みんなで取り組もう」を重点的にご意見いただければと思います。

江渕委員： 7ページの（3）スポーツのところなんですけれども、現状というところ

ろで「町体育協会に加入していない種目に対しての認識が不足しています」という、どこを読んでも意味が私きちっと読み取れないんですけども、どういうことでしょうかね。

事務局： ありがとうございます。スポーツの普及というところで、町体育協会というのがあるんですけども、たとえばフットサルとかいう新しい種目とか、そういったものが体育協会に入っていないで、町としましてはやっぱり体育協会を中心になって動いていきますので、そういう新しい種目だったり、加入していない種目等が見受けられましたので、そういったところの認識が不足しているというところで、掲載をさせていただいているところです。

江渕委員： ちょっと今もよくわからない。それと私もスポーツをやっているんですけども、私は体育協会に入っていない。別のそういうクラブをつくって活動しているんですけども、おもに軽スポーツなんですけども、それはなぜかと言えば会長の方針とちょっと違うもんだからですね。それとあと1つ、具体的な施策の中にスポーツ人口の拡大とあるじゃないですか。ところがこの目標指数を見ると10年後についてもほとんど登録者数が増えてないんですけども、だからここに具体的な施策とこの目標設定というのがきちんと整合しているかどうか。拡大といえばスポーツ人口を増やしていきますよと。今は2,261人じゃないですか。じゃあ10年先には2,500とか3,000とか、それが人口の拡大という意味じゃないかなと思いますけども、この数字を見る限りではほとんど現状維持ですよと。いかがでしょうか。

事務局： ありがとうございます。それこそ体育協会に入っていないでスポーツを盛んにしていただいている方もたくさんいらっしゃるかと思います。今指標のお話が出ましたけれども、こちらにつきましては、ちょっと原課のほうに数字のほう再度確認したいと思います。ちょっとこれ増えていませんので、再度確認を取らせていただきたいと思います。以上です。

副町長： 少しわかりやすく、書き方がこれでいいかどうかはちょっとおいといて、たとえば少年サッカーの試合は年に今3、4回佐賀のグラウンドでやっていますが、これは体協に入っていない。九州全域から30何チームくるみたいなそういう試合も行われています。柔道は基山ものすごい有名ですけども、柔術の試合も実は年に2回500人規模で全国から人が集まって、基山の武道館でやっています。そういう基山の人に知られていないようなスポーツで、逆に外の人のほうが「基山といえば〇〇だよ」みたいな世界が、実はたくさんスポーツの世界ではあるというのがわかってきているので、その辺りをもうちょっと掘り起こしていきたいなというそういう思いがこもっています。ただ、あまり体協のことを書き過ぎるとさっき言われたような話しかぶってきて、非常にややこしくなるので、どっちかというともっとフランクにスポーツを楽しむよ

うな環境をつくって、1つの拠点にしていこうという、そういう意味として今後書き方もつめて考えていきたいというふうに思います。

森田会長： 今言われたように、現状のところの書き方が混乱してるので、今ここが不足していますという現状の認識のところまでで止まっていますよね。不足してるからこういうことを課題にしますということになっていない。だから「必要です」という言葉で、現状はこうだからこういうところを検討する必要があるよということにすべて統一するなら統一する。統一しないなら現状だけを把握する。どちらかに統一しないと、ここは問題点を示しているだけです。あと例示を入れられたほうが。現状のところに例示がほとんど無いので。よくわかっている人が書いているんですね。たぶん。だから例示を含めた、こういう運動、種目、フットサルとか何とか、かんとか例示を入れればいいんですね。そうしたらわかりやすいかなと思います。ちょっと現状のところは、あまり整理がもしかしたらできてないかもしれません。

永家委員： 7ページのスポーツの関係ですが、私も基山町の体育協会に加入して一生懸命頑張っているところですが、具体的な施策の中の①スポーツ人口の拡大の中で「佐賀県を代表するスポーツ行事を検討し実施します」ということですが、ある程度佐賀県のスポーツをいくつかピックアップして、これとこれとこれを基山町は実施しますという意味かどうかをちょっとお尋ねです。

事務局： ありがとうございます。これもまたスポーツ行事を具体的に今の現段階でこれを推し進めていくというところには至っておりません。現状としましては、今後の課題を検討していった施策の方向性として、そういう代表できる「基山町といえど」と言えるようなスポーツ施策、そういったものを進めていきたいというところで表現をさせていただいております。

副町長： もう1点補足させていただきます。今度4月からスポーツが教育委員会から町長部局に移ります。それはなぜかというスポーツは教育の一環でもあるけれどもやっぱりまちづくりとして活かしていかなきゃいけないんじゃないか。特に基山の場合は、多目的グラウンドの近くに、実は東明館のグラウンドもあります。そしてその周辺に広い駐車場がすごくあるんで、こういう立地条件がいい場所というのはほとんど無いんです。この近くに。だから、逆にいえばスポーツイベントで地域おこしということをもとに考えるいいチャンス、本当にいい環境にあるというふうに思っておりますので、そういうふうに読めないかもしれませんが、そういう観点から新しい行事とか大会とかそういったものをどんどん検討して掘り起こして開催していく、そして地域おこしにつなげていくというふうにちょっとそういうふうに読めるように書き直したいと思います。

中村委員： 中村です。6ページの世代間交流について、現状と「こんな基山にしよう」と書いてあります。特に私たちは今、基山保育園の園児たちと世代間交流ということで年間に3回程交流します。特に竹とんぼやらモグラ打ち、昔ながらの遊びですね。そうするとそういう中で、やっぱりまだ小さい子ですが。楽しい交流ができます。これは大変いいことだと思います。区のほうでも夏休みは水鉄砲、小学生と一緒にしている現状です。特に今後高齢者は増えてきます。いずれにしても基山町も65歳以上が4分の1ぐらいになる状況になっています。10年先ですので、今から小さい子たちに親しみと昔ながらのそういう遊びもですね、ひとつの基山としてのいいアイデアではないかと思しますので、その辺も含めて今後とも思います。以上です。

森田会長： 他はいかがでしょうか。

天野委員： こんにちは、天野です。8ページですね。文化財の利活用。私のようなまったく詳しくないものが話して非常に恐縮なんですけれども、2点目ですね。「貴重な文化や歴史をまちづくりの一つのツールとして～」この先をそんなに縛らなくても、もしかしたらいいのかなと思ってですね。たとえば「様々な分野で活用しよう」みたいな感じで。というのがですね、文化や歴史というのがあるまちというのは非常に懐が深いというか、奥行きのあるまちだと思うんですよ。やはり観光で文化や歴史にふれる。たとえばこれまでの観光というと、たとえばそこでお金を落とすだったり、泊まっていたり、そういうことが観光の定義だったと思うんですけど、もしかするとその観光を通して、その後住んでみたいとかというような欲求が出てた人に対して、何か提案ができたりですね。そういった横断的、文化財をどう利活用するかというのが、非常にやっぱり今後まちを面白くしていくんじゃないかと思ひまして、ここであえて言葉を限定して絞らずにやれると身動きが取りやすいんじゃないかなというふうに思いました。

あとは、この文化財の利活用の1つ目もそうなんですけど、これ基山に住む人の視点で書いてあることで非常にいいことだと思うんですが、一方で外の人からの視点というか、たとえば町外の人から見て共感していただくような活動を推進していこうみたいな文面があるとよりいいかなと。これは僕も基山に住んでいて非常に誇りに思っているんですけど、全国各地を見ると基山にあるような自然とか文化、歴史というのはいくらでもあると。僕らはいいいと思ってるんですけど、よそからきて見る人にとっては「なんでもないじゃん」というような意見というのもふまえた上で、具体的に行動に移していくといいんじゃないかと思ひました。ちょっと話は長くなるんですけど、今僕もスマホを扱いますし、いろんな情報に触れるんですけど、この前非常にショッキングな記事を読んです。それは99%の情報は伝わらないと。たとえば世界中の海岸の砂浜ぐらいの量が情報としてあるんだと。今はその中のたとえば基山という情報は、そのどこかの海岸の砂浜の砂一粒を拾うようなもんだと。非常にこれは私も

情報にふれながら、まさにそうだなと思ってですね。いかに、何と言いますか自分たちの視点、プラスアルファ、外からの視点、いかに共感いただけるかというのが、非常に大事だなと。情報発信合戦になっては面白くないなと思っております。そういう意味でも、この総合計画自体も横断的に活用できるよう、先ほど自然の議論があったと思うんですけど、自然というのもまさにつながっていますし、他の分野にも密接につながっているということで、非常に具体的な方向だということじゃないのですが、思いました。以上です。

森田会長： 今の話は上の段の分に関しては町民に対して、外の人に対してのこの考え方が示せるだろうというのと、下の段は逆にこれは外の人、対外者、まちにくる人たちに向けてのというだけなんで、町の人への誇りにも当然つながっていく、定住にもつながっていくというような、内側に向けた部分ですね、活用できるというご意見かなと思いました。次にいきたいんですけど。いいですか。時間を切ってやっておりまして、次に3番目、まとめて言っていたいて構いませんので。それでは3番目について説明をお願いします。

事務局より、資料1（3. にぎわい+idea）について説明。

神原委員： 神原でございます。大興善寺の住職でございますので、基山町のにぎわいの観光の見込み12万人と書いてございますが、この中の7万ぐらいは大興善寺が受け持っているんじゃないかならうかと思っておりますけれども、今年はおみじが大変当たりまして、上手く自然とそれからこちらが計画したものが上手くマッチして、これは運、不運なんで、観光というのは事業として、父の代から私も受け継いでやっておりますけど、博打をしているようなもので、もう道楽としか言いようがないんです。それでもやっぱり頑張っておりますと、いいこともいっぱいあるわけでございます。今、大興善寺は全国の古刹100選というそういう評価を得まして、近所の方だけじゃなくて関東地方からとか、あちこちからおいでになるんですよ。そういう方がだんだん、だんだん増えてきてまして、そうしますとやっぱり基山の駅に降りてそれからタクシーでおいでになるとか、たまにはコミュニティバスを使っておいでになる方もおりますけれども、まずやっぱり基山に降りた印象というのがまず第一にありますね。にぎわいということからいいますと、どうしても基山駅のあの佇まいはタクシーがいて便利はいいんですけども、そういった面でやっぱり先ほどから人口を増やすというようなことで、公民館跡を住宅にしようとかいう話もあるんですけど、あの駅前がもう少し何とか、よそから基山町においでになった方に対して、何かいくらかのにぎわいの要素というのが何か必要なそういう気がいたしますね。駅を降りますと何も無い。

それからロッカー。荷物も持っておいでになる。荷物を持っておいでになりますと、前はJR基山駅で預かったのが、ところがトラブルが起きてもう大変なことになって、絶対預からないというようなことになりますと、重い荷物を

持っておいでになると。そういう受け入れの、いろいろな形での受け入れの体制というのが、まだ十分できておりませんので、そういった面です。それから、たくさんの方がおいでになるとお土産となったときに私の中で、公園の中で売っているのは水田屋さんの100円饅頭、それから田舎の人がつくったとって売店の人がいろいろ持ってきて置いておりますけれども、基山のものはあんまり無いんです。ただ、下のほうにいろいろなお店屋さんが出て、駐車場で柿を売っておりますけれども、この柿は基山の柿でなくて朝倉から持ってきて売っております。基山は市場にいても柿を分けてくれないんですね。遠くに供給できない。生産はしているけれども、あちこちに柿はいっぱいになっているけれども、それが販売できないという状態。そういったことで、本当に、半分としても3万ぐらいの人はきておりますから、その人たちの何かお土産がほしいという需要を満たすお土産は無いんです。私は一昨年伊勢に行きましたが、伊勢のお米とって非常に高い値段で、1合か2合かの米を売ってあるもので。これはいいなあと思って。ところがブランド化するには100万ぐらい金がかかるとかいうようなことで、なかなかそういった規定があつて上手くいかない。そういった面での支援というのをさせていただいて、もっとやっぱりここに書いてありますようにいろいろな受け入れと言いましょか、そういったものを準備していただいたら、私どもは別にこれを補助してくださいとかいうような気持ちは持ちません。やっぱりこれは自前で、観光とってこれも町にお願いすること、観光協会にお願いすることではできないことがいっぱいありますから。そういった面でのいろいろな形でご支援いただきたいけれど、経済的な面については、これはやっぱり自分の力でやっていかなきゃと思っております。と同じように観光協会も去年から商工会のほうで事務局を受けていただいて、そして今役場の企画政策課、あるいは経済課にあったものが商工会にきておりますけれども、内容的にはいくらかずつは変わってきていると思っておりますけれども、仕事の内容から見ればそこまで大きな変革はあつておりません。まず、やっぱり私たちのような部外者になりますと、商工会にいつもいつも訪ねていくというようなこと、もちろん私は事務局長さんにいつも用がありますからちょいちょい行っておりますけれども、そうすると何かそういう観光を目的とした事務所内、あるいは一般、町外の方とか観光客とかが訪れていただけるようなそういう拠点が無いと、そこにボランティアの人とかあるいは観光客とかいろいろな人がきて集まるようなそういうところが無いと、何か全然建物にどんだん、どんだん人が行くわけにもいきませんし。そういう状態でまずスタートから、まず基礎的な部分から整えていっていかないと何か上手くいかないような気がしますね。それと会員にしても今は基山町の観光協会の会員さんは区長さん、それから委員さん、それから役職の長のついた方々、ここでいえば課長さん以上全部入っていただいているんじゃないかと思つています。そういう方が会費を1,000円納めて観光協会の会員という形で、そうするといくらか業者、私は業者になりますから3,000円というような形で非常に財政力も弱いし、何にも観光協会の会費ではできない。ところが私は鳥栖の観光協会の方は「どんだん

きてください」「入れ、入れ」と言われますので、1万円の会費を払って鳥栖のコンベンション協会に入らせていただいておりますが、そういった組織づくりというところから、まずいろいろな形で始めていただくという。今のところ肉づけと言いましょうか、観光についての肉づけは今からしっかり検討して、そのためにやっぱりいくらか観光を目的としたような会と言いましょうか、そういったのを観光協会だけじゃなくて、観光協会では理事会というのがあるんですけども、広い立場で何かそういったものを育てていただくような組織が必要じゃないかなと思っております。話がまとまりませんがちょっと感じるところを申し上げた次第でございます。

原（利）委員： 原でございます。この農業のところでございますが、多分前回の計画にございました内容とほとんど変わらないんじゃないかと思えますし、ほとんどは実行されていないと思えます。非常に後期高齢化で農業自体が難しくなっているのが、ますます加速されていると思えます。特に基山の場合は、中山間地が半分以上占めているんじゃないかと思えますけどね。耕作しやすい平地のほうは、ほとんど市街化区域になっておまして、非常に農業をやるにしても条件が厳しゅうございます。10年間この計画を推進していくわけでございますが、どうしてやるかというのは、やはり的を絞ってやらないと、また10年後に同じようなことになるんじゃないかと危惧いたしております。具体策として、若者の新規参入を推進しようというようなことを書いてありますけど、これも前回と同じではないかと思えますし、今現状で基山町に新しく入ってきた農業者が3名程いますかね。山間地の非常に厳しいところでされている方もいらっしゃるんですけど。計画は非常に立派な計画でございますので、これをいかにして実行するか、そういうところを皆さまと一緒に真剣に考えていかなきゃいけないかと思っています。以上です。

森田会長： ありがとうございます。

江渕委員： 今に関連したものなんですけども、農林業の具体的な施策がありますけれども、①については、先ほども言われたように第4次の計画とほとんど同じなんですよ。ということは、第4次でやってきたのがどこまで、評価度と言いますか、どれだけ実行されて、これだけ残ってますから、これについては引き続き事業をやっていきますよと。そういう今までの10年間と言いますか、8年間についての分析はされているんですかね。それを受けたらこれだけ満足してないものだから、再度これから10年間また同じような内容でやっていきますという形になっているのかどうか。

事務局： ご意見ありがとうございます。農林業につきましては、同じ内容という前回と同じところということで、ご指摘いただいた農林業の維持管理の強化の1つ目の項目ですね。こちらのほうは、またちょっと申し訳ありませんけれど

も、原課のほうに確認を取らせていただきたいと思います。以上です。

事務局： 農業の①のところは前回もおそらく載っていたと思うんですけども、これというのは終わるという話しではないですよ。ずっとやっていかなきゃいけないから、じゃあこれを外せるかという外せるわけでもないわけですよ。こういうことはやっていかなきゃいけないわけで、そういう意味で載っているとか思います。②のところは、新しいやり方の問題だと思うんですけど。それから原さんが言われましたとおり、やっぱり非常に農業は厳しい状況になってきておりますから、その辺については、やはり今後とも話し合いをしながらやっていかなきゃいけないというのは、十分認識はしております。以上です。

副町長： 農業は非常に難しい問題ですね。私の家も実家は農業でした。今は農業やっていませんので、そういう意味ではさっき3人新規というのはおっしゃるとおりですけども、私今日3人のすべての事業場を全部回りまして、やっぱり新しい力というのは馬鹿にできないと思っていますし、それからふるさと納税で先日説明会をしましたけど、まだ農業のほうの方のあんまり協力のほうは得られてないんですけど、商工の食品関係を中心にもうすでに16社の企業から、ふるさと納税の協力、ぜひ手をあげたいというそういう動きも先週末の会議で出ておりますので、少しずつこれからいけたらいいなと思っています。さっきパーキングの活用の話をしましたけども、パーキングでそれこそ基山の柿がほしいという話があったらしいんですけど、結局それに基山は対応できなかったという現実もございます。ローソンの前に野菜屋さんがありましたけども、あれも福岡の野菜屋さんだったんで、基山のものをパーキングやローソンの前で売れないかということも検討始めておりますけども、やれるところからやっていかなきゃいけないし、それから②がまさにつぶれてやっていきたいという意味で、②はおそらく前回は無かったと思います。②ではなくて下のほうですね。「こんな基山にしよう」の下2つは無かったと思います。それで①のほうは長い農業の歴史の中で、ここをどうやっていじるんだと、逆に言えば対応策があれば、今までに出たはずなわけですから。そういう意味では下2つについて、きちんとこれからやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ長い目で見ていただければなど。

それから、ふるさと納税でも農業の方の協力が今あまり得られてないので、逆にいえばお願いしますと言っても得られないわけだから、逆に言えばどうしようもないじゃないですかというのが、まあ私の言いたい点なんですけどね。そんなふうにかたならなくていいと多分農家の方はそう思われている。もしくは、とてもじゃないけど面倒くさいと思われている。もしくは、何の理由かわからない。みたいなそういう世界もあるので、それを変えていかないと何も新しいことが起こっていかないんじゃないかなというふうに思います。

森田会長： はい。ありがとうございます。

田口委員： 観光協会については、もう住職が大半をしゃべっていただいたんで、おっしゃるとおりであります。私の場合は商工会長という立場でもありますし、製造業の立場でもありますし、いろんな立場でちょっとお話をと思うんですけど。工業に関して、まず10ページに関してはですね。基山という地の利を活かして、企業誘致ができなくなっていますから、場所が無いんで。それは開発を進めていかなきゃいけない。ここに書かれているとおりの用地をどうするか。「こんな基山にしよう」という上の基山町らしい企業誘致をめざしましょうという、何となく意味合いはわかるんですけども、基山らしいというのは何なのかなというのはよくわかりません。むしろ私、前もお話したかもしれませんが、企業誘致をやって地元貢献するというのは、箱をつくるだけでは何の役にも立ちません。ただそこに多少の労働力があるだけ。何らかの形でやはりすそ野が広い業態のある企業でないと、その地元やいろいろな部分で関わりが出てくるといって企業にはならない。そんな企業を誘致したところで、税収は入るかもしれませんが、労働力はわずかでもあるでしょうし、あるいは商業にとっても、じゃあ何か、たとえばお昼の給食だとかそういったところで、何か納入業者がいるかということそれもないわけで、そういうところに力を入れるためには、やはり先ほど言いましたようにいろんな意味で利活用できるすそ野が広い業種、職種を持った企業誘致に、特化しろとは言いませんけれども、そういう企業誘致をめざしてほしいなというふうに思います。一例をあげるとですね、基山でもそうですし、ほとんど基山にある企業さんも多少あるんですけど、大手企業さんいっぱいありますが、なかなか基山町で関わっている中小企業さんが非常に少ないですね。それと周辺も鳥栖市辺りでもそうですし、特に鳥栖なんかはパナソニックの跡地をアイリスオーヤマが買い取って、今LEDの工場になっていますけど、あの中には何百人という労働者はいるんですけど、つくられている部品は100%中国から入ってきている部品ばかりで、地元は何一つ貢献されていない。そういう意味では中身がからっぽなわけですね。そういう企業が看板になってはいるんですけど、我々中小企業という立場から言うと、もう少し何かおりにくるものがあるような企業さんが望ましいよねという気持ちを持っておりますから、そういう意味合いの言葉が少し入れられたらなというふうに思います。あと、前回、前々回あたりも言ったとは思いますが、やっぱりこれから雇用を確保するということ言えば、人口が減少している現状で、これ以上雇用をどうやって確保するかということは、我々もかなり苦しくなりつつあります。景気が戻りつつある中で、大手企業が採用を増やしていく、そういう中で中小企業が、今までとれていた学生の応募が少なくなっている。そういうことで今後将来5年後、10年後、20年後はどうかということを考えていくと、ちょっと物づくりの場面では、非常に危機感があります。そういう意味での労働力をどこに求めるかという話、それは家にこもっている女性の活用とか、そういう意味合いもありますし、高齢者ももちろんターゲットに入っている。しかし、前のお話かもしれませんが、高

齢者を雇うためにはそれなりの体制をとってやらないと、若いものと同じ作業は出来ませんから。最近では、ロボットでアシストするようなものも出てきますんで、そういうものを活用して徐々に浸透していくと思いますし、これも話したことですけど、やっぱり基山町でも相当量の外国人の労働者が増えていっている。そういう環境になると、そういう外国人が、基山で暮らしやすい整備ができていくかということも町としても考えていかなきゃいけないでしょうし、そういう人たちと住民がトラブルにならないように、元々の基山の住人の人とですね。そういうことも考えていかなきゃいけないし、そういう外国人就労者というのが今後益々増えつつありますから、急速に今拡大していただきますんで。そういったところも、労働力の確保の一環として出てくる安全・安心という部分を町としても関わってほしいなと思います。11ページの(3)商業のほうですけど、先ほどから神原住職も言われているように、「こんな基山にしよう」の3番目にあるように、「基山駅前周辺やモール商店街を中心に活気ある環境づくりをめざそう」というのは、当たり前なんですけど、実はもういろんな人からいろんな方々からやっぱり基山の駅前を何とかしないとイケない。玄関降りてすぐ見渡すと何にもないじゃないですか、ロータリーがあってタクシーが待っているだけで、周りには殆ど店らしい店が見えない。この問題は相当大きな問題なんで、すぐにできる話ではありませんけども、やっぱり玄関口というのは顔ですから、基山駅前の再開発これは10年、20年というスパンで考えて、もっと基山というのは駅から降りたら、良い町ねと思えるようにつくっていかなくちゃいけないかなと。そういうために、商工会も一生懸命頑張っただけとはいきたいと思いますが、いかんせんやっぱりモール商店街がちょっと奥まったところにありますので、あの当時は非常に活気を帯びたんですけど、今振り返ってみると駅の真ん前が廃れてしまっている。こういってところで基山って何っていう話になりますから、せっかくいろんなイベントで、去年はどぶろっく呼んで大賑わいしましたし、それからもうすぐかっぽ酒の第2弾が2月15日に行われますし、そういうところに町外からたくさんの方がきているのも事実なんです。基山を見直して「ああ、基山っていいところだね」「こんなに飲み屋さんがいっぱいあるの」「おしゃれな店がありますよね」という話を聞くんですが、じゃあそういう人たちがリピートで来ているかということ、リピーターが少ない。そういうところも、駅前周辺はもう少し根本的に見直されなくちゃいけない時期かなという感じがします。

あと先ほど副町長がおっしゃったように、商業の中にもパーキングの利活用というのは非常に重要な位置づけにもなりますし、農産物もそうですけどやっぱり物産販売、こういう部分で非常に活用しないといけないと私も思っています。しかし基山の商店街の人たち、商工会の人たちには何度となく玄関払いされたりしている部分がありますので、やってみただけあんまりたいして儲からない。そういうこともあって撤退している人たちもかなりあるわけで。そこをもう一度掘り返して、やっぱりあれだけの集客があっているパーキングの活用というのは、商業の部分では切っても切れないのかなという感じがします。

、そこを考えていただきたいなど。それと、一番初っ端に私がぶちまけている道の駅の構想というのも、私も捨てたわけじゃありません。こういう道の駅、町長の公約でもあったんですけど、こういうものを基山の物産販売の拠点づくりのためにどっかにつくりたいなど思いながら、農産物直販所とか、そういうお店だとかそういったところをかみ合わせて、そういうものがないかなということを考えております。

もちろん、もう1つは次のページにも関連しますが、観光事業として観光協会や商工会を受け持ちましたが、たいした予算も…失礼ながら副町長を前にして失礼ながら、たいした予算もなくて人も雇えず、商工会の人間が一生懸命旗振りながら頑張っているんですけど、なかなかやっぱお金が無いもんですから限界がある。そういうことで今までもあまりたいしたことがやれてないというのが実情です。そういう中で改革を進めていこうとしているんですけども、そのために知恵を絞りながら頑張っております。そういう中で、基山の観光資源、大興善寺さんがトップバッターなんですけど、ここも十分観光協会として後押しできているかといったらそういうことではなくて、それは前の時代からもそうでしたでしょうし、今現在もたいしたことをやれてないというのが実情なんで、ここは大きくちょっと掘り起こして、もっとPR活動をしないといけない、そういう意味合いで、基肄城も含めて大きな大切な基山の観光資源ですから、これを有効に活用したいというふうには思っています。あともう1つ、前もお話したように、この観光という名目でいえば、先ほどの外国人労働者と同じように、海外の観光客をもう抜きにして語れないぐらい、日本にとっての観光資源は外国人が主要な人間になってきているわけですね。1千万人を超えているという話。九州いたるところ見れば、もう普通にスーパーやデパートに行っても、博多駅に行っても、どこに行っても中国、韓国語が当たり前のように入ってくる。ホテルや旅館、温泉宿に泊まっても半分ぐらい、大袈裟化もしれませんけど、そのくらい中国人や韓国人がいるんじゃないかなと思うぐらいに外国人観光客が増えております。そういうところで、基山がどれほど基肄城だとか大興善寺を利用して、海外の観光客をどれだけ呼べるかというのはわかりませんが、しかしせつかく佐賀空港に降りたってくる海外の中国人たちがいるわけですから、そういう人たちを何かの形で立ち寄らせるぐらいのことはできないかなと思いながら、県ともいろいろ話をしたいなど思っているところです。そういう中に、もう1つはやっぱり外国人の中で抜けない項目がもう1つあるのは、前に場所を変えて話したことがありますけども、イスラム圏というのはですね、東南アジアも相当量がいるわけで、もう億単位、何十億ですよ。そういうイスラム圏の人たちが日本に観光客として大量に押し寄せてきている。しかしあの人たちが食べる場所が無い。お昼の弁当すら食べる場所が無い。そういうところで、ハラールの対応というのを県も推し進めていますし、日本をあげて今進めているところですので、私も県からそういう情報を聞いてやっぱりそういうことができる基山の飲食業、そういったところがないかなということ、少しずつ話を耳に入れていっているところです。そういうのも含めて、

外国人の観光客を含めたおもてなしの対策ということで、ここにおもてなしの中にありますが、周りの環境だけではなくて、食も含めた観光整備も必要かなと思いますので、そういったところもぜひ、町をあげて商工会と一体となつて、観光協会と一体となつて取り組んでいただければありがたいなというところ です。以上です。すみません。長くなりました。

原(憲)委員： 13ページなんですけれども、基山発、発信をどうしていくかというところで一番最後のほうに、町民みんなで取り組もうよということがあります。まだ計画する段階ですので、何を発信していけばいいのかなという気はしていますけれども、やっぱりもう1つ付け加えていただけるなら、基山出身者がその出先で基山を広める。ふるさと納税の話もありましたけれども、そういうことの1つでも、ぜひつくっていただけないかなという思いがしています。

何でかと言うと、45歳で5年に1回、私たち基山小中学校、まだ若基小学校が無い時代ですので、毎年するのは世話人が大変だからということで5年に1回しかやらないんで、来年の2月にやるようにそろそろ集まろうかという話をしていきますけれども、5年前にどういう同窓会をもったかという、久しぶりに集まるんだから酒飲みだけでもいいんじゃないの、交流だけでいいんじゃないのという話もあったんですけれども、まずやったのが町民会館に集まっていたいて、当時の恩師の方に、五十ですから五十の手習いじゃないですけれども、ぜひ久しぶりに話をしてもらおうということで、恩師の鳥栖の志村先生、基山中学校の校長までしていただきましたけれども、何でもいから先生が言いたいことを言ってくれよと言ったら、突然手品を始めたからびっくりしましたけれども。その次に町民会館で第2講座ということでやったのが、まさしくふるさと納税も含めた町の現状のご説明を当時の岩坂課長からしてもらうのを2時限でやりました。それが終わって、少し基山をだいたい30年以上離れた方もいらっしゃったんですけれども、その中で基山町の現状を知ってもらった上で今度はバスに乗ってもらいました。実際目で見ていただくということで。岩坂課長にもご搭乗いただいて、具体的な説明もしながら基山をぐるっと。1時間半もあればゆっくり過ぎるぐらいで回ったですけれども。そのあとぜひお願いしたので、基山小学校が新しく建ち上がったんで、ここは何としても内部を見学させてくれということで、中学校で記念撮影を撮って、そのまま小学校に行つて、当時の篠原校長先生にお相手していただきましたけれども、見学をさせていただいて、そこで記念撮影もして基山の一福さんのほうで交流会という形でしたんですけれども、非常に喜んでいただいたんですよ。会費は安く、基山の特に一福さんですので、親戚でもありませんけれども、安くしていただきますので、非常に喜んでいただいて安くあがって充実した同窓会ができて、さあ来年は何をしようということになっているんですけれども。ぜひこういう視点で、補助金を出すのかどうかは別にして、武雄市とかでいういろいろな九州、あるいは全国から集まる宿泊を伴う集まり、100人以上については、100人以上やったかな？100人もあの業者集めきらんけん50人以上とかですね。そう

いうのを武雄市でやれば、一人あたまた宿泊も伴うなら千円の補助をしますよというような制度もされています。結局それをどう使うのかと言ったら100人以上ですから10万円以上の補助になったときに私たちがやるのは、佐賀のアトラクションとして佐賀の伝統芸能なのか太鼓なのかわかりませんが、そういうのをぜひ呼んでそのために使おうというような発想になるわけですね。事務局で使ってしまうというような発想じゃなくてですね。ですからそういう感覚でいくと、町外者一人来ていただいたならば何名とかそういう感覚、補助金を出す出さんは別にしてもそういう感覚で広めていただくというのものもあるし、出せば頻繁に、なかなか若いところでいうと成人式が終わったらもう集まることも無かったよとかそういう話も聞きますので、そういうところで町内だけの発信じゃなくて、出身者も含めて、どう一番理解を求めやすい元身内ですんで、そういうところを活用しながら情報発信をするところに、町内だけじゃなくて出身者も含めることができないかなというような思いがしたんで、私たちの年代のことを話しながら、少しそういう視点で付け加えることができないかというお願いしているところでございます。

森田会長： 面白い視点だと思いますね。基山出身者、いわゆる基山のシンパから発信をしてもらおうという、他ではあまり言われたことがない話だと思います。では次にいかせていただきます。4番目の安心・安全の説明をお願いします。

事務局より、資料1（4. 安心・安全+idea）について説明。

江渕委員： 4. 安心・安全ということなんですけれども、このタイトルですね、安心・安全。ふつうは安全・安心というのが一般的な言い方なんですけれども、それを逆に記述されているというのは、何か意図があるんですか。最初に安心があって安全ですよ。一般的には安全・安心なんです。安全・安心というのは意味があるんですよ。それをあえて逆に変えておられるのは、何か意図があるのかなというのをまずお願いします。

事務局： ありがとうございます。安心・安全なのか、安全・安心なのかというところなんですけれども、特にこの安心を先に持つてくるという気をもって安心・安全としているわけではございませんので、安心であり安全であるというところで考えていたところです。

江渕委員： 普通は安全を確保してから安心に行くんですよ。安全というのは、我々の生活から生活空間を守るのが安全。これを達成したら次に安心というのは、我々の人間の内面的な心の安全。そういうふうな形で一般的に使われるものだから、ちょっと意味合いが違うのかなと思っているんですけれども。

森田会長： 言葉の使い方を少し確認していただいて、意味はどちらもとれると思います

ますので。

内山委員： すみません。内山と申します。14ページのところで、子育て支援のところに、現状として「子育ての背景」と「子育てネットワーク」というのがあります。このネットワークの最後の3番目の「子育て情報について細やかな情報発信を行う必要があります」というところで、具体的な施策のほうには②のところの基山の子育ての輪づくりということで、一番上のほうに「情報提供体制の充実を図ります」とか一番下のほうには「子育て交流広場の充実と子育てサークルの育成・支援を行います」というふうに書いておられますけれども、現在子育て交流広場のほうでも情報の発信というところで、きやまっ子だよりというところの下のほうには書いておりますけれども、やはり現状情報を発信する、それから情報を収集するということでは、なかなか不十分なので、こういうところについて現状をふまえた中で、もう少し具体的な策として、ここに相談すれば一部始終わかるというような、たとえば子育て支援センターというような名前を掲げて、そういう部署がこども課の中にもあって、ここに行けば子どもたちのことについて悩めることはすべて相談できますということがわかるような太字にさせていただければと考えます。それとそこの中の「町民みんなで取り組もう」の中の3番目なんですけれども、「子どもや保育士、保健師等と関わりを持ち信頼関係を深めよう」というのは、町民みんなで取り組もうということなんです、これを保育園や幼稚園に引き継ぐおつもりということなのか、どういうときにこういう感じを考慮しておられるのか、ちょっと言葉の意味を説明していただければと思っております。それと15ページになりますけれども、高齢者支援のところ具体的な施策の②になりますが、この2番目にきやまふれあいセンター（福祉交流館）それと老人憩いの家のことを書いてありますけれども、老人憩いの家は高齢者の方々が利用する集える場所というところでもいいんですけれども、介護者が気軽に集える場というのが、どういう意味でここに加えたのかなというのを感じます。それときやまふれあいセンターが高齢者の施設ではない、これは福祉交流館ということですので、世代間交流も含めていろんな年齢的にも本当に小さな子ども、親子連れ、いろんな方々から高齢者までが利用できるという施設で建てられていると思いますが、このところにこの文章があるのはどうなのかなというの、ちょっと気になるところです。よろしく願います。

事務局： ありがとうございます。まず14ページの子育て広場の充実のところ、最終的にこちらが意図するのは、子育て支援センターのような、一括した情報とか相談の機能を集約した場所もあったほうが良いということですかね。そうですね。それについては検討させていただきたいと思いますが、あと「町民みんなで取り組もう」というところの3つ目ですね。「子どもや保育士、保健師等と関わりを持ち信頼関係を深めよう」という、これは具体的に保育士とか保健師という表現が入ったので、わかりづらくなったのかなとは思いますが

れども、やはり町の保健師とか産まれる前から産後の状況とか随時訪問されたりして状況を把握している中で、たとえば転入してこられている方とかですね、そこで通常は受付のほうで転入時に保健師と必ず話をするんですけど、急ぎで結局会わずにというところもあつたりします。やはり子どもの成長を町のほうが支援できる場所というのを保護者の方と共有する必要がありますので、そういう意味で信頼関係を深めようという表現でさせていただいているところです。ちょっとこちらわかりづらいのであれば、再度表現のほうは検討させていただきたいと思います。それと15ページの高齢者支援でのきやまふれあいセンターと老人憩いの家という部分なんですけれども、これは、ここに合わないというのは、福祉交流館が合わないということですかね。

内山委員： ここに高齢者や介護者が気軽に集える場と書いてありますが、介護者が気軽に集える場所じゃなくて、高齢者の方々が特に憩いの家なんかは集える場所ではあるんですが。介護者が集える場所というのは、ちょっとどうなのかなと。交流館と憩いの家については、その分でご検討いただければと思います。

副町長： この介護者ってどういうふうにとらえられました？

内山委員： 実際介護をしている方々、介護者という言葉を知ったら介護をしている方というふうにとらえたので。

副町長： これは、このまま直接的に言えば90歳のおばあちゃんを70歳の子どもが連れて行くパターンですよ。そういうことを想定しています。それがおかしいと言われれば、私はおかしくないと思うので。

内山委員： それはおかしくはないんです。でも介護をしている人が気軽に行く場所…そこは高齢者の方がどんな方でもおいでになって自由に過ごしていい場所なんです。

副町長： 私も介護真っ只中なんで、介護というのはものすごく悩みが多くて、内山さんもそうかもしれませんけれども、内山さんがどういう状況かわかりませんが、やっぱり同じ悩みを持つ人たちが気楽にそこで集えるような場所というのは、必ずこれから必要になるというふうには思いますけれども、そこは考え方なので表現の仕方は変えます。別に介護者は入れなくてもいいんですけどですね。ただこれからの社会というのは、そこら辺を守っていかないと絶対に上手くいかないというふうに、私自身は強く思います。ついでに東京とか大阪の基山ファンは大事だと思っています。先ほどそういう話が出ましたが、今首都圏基山会というのが一応SNSで立ち上がっておりまして、頑張っておりますので、ふるさと納税の記念品が出来次第、それを中心に今は。基山会のほうでは十数年前からやっていますが、記念品は今度4月から初めてやります

んでですね、そういう意味では期待しています。最後に安心・安全、安全・安心、両方言言はあります。行政が安心・安全という言葉は今総務省も消防庁も全部、安心・安全で使っています。理由は簡単で、語調がいいからということみたいです。だからあまりこだわらなくていいんじゃないかと思います。よろしくをお願いします。

中島委員： 内山さんの憩いの家の件なんですが、憩いの家に集う高齢者というのは、自力であそこにこられるというのが条件なんです。介護者が連れてくるというのはダメなんです。使えないんです。利用できないというのが前提になるから、多分そうおっしゃっていたのかなっていうふうに思っております。だから、副町長がおっしゃる介護者同士がお互い悩みを打ち明けるような場所って憩いの家に今から変化すれば、これでもこの言葉でもいいのかなと思っております。

副町長： そうですね。おそらくこれから介護施設とこういった介護施設じゃないやつとの切り分けが非常に難しくなっていくと思うんですね。今だからそれができていると思いますけど、5年たったらこの切り分けはまったく無意味になると思うので、わかりました、そこは考えさせていただきます。それから、忘れていました。子どもの包括支援センターというのが、今、国がまさに今度メインで子どもの包括支援センター、介護の包括支援センターはあるけど子どもの包括支援センターは無いので、各地域でやるようにみたいな話を国が一応提言を今度出していますので、遅ればせながらそういう話になっているというふうに思います。ついでに介護の話をする、本当はだから地域の公民館なんかが必要と要支援と微妙になってくるんですけど、ある程度の本格的な介護施設に行く前に、地域の公民館とかで集えるようなそういう形、そこは決して一人でこれなくてもいいようなそういう位置づけも必要んじゃないかなと思いますけどですね。これからのまちづくりというのは、綺麗事ではないというふうな感じを持っているところでございます。

中島委員： 17ページの障がい者支援のことなんですが、これは身体的な不自由をお持ちの障がい者に限定して書かれているようで、精神的な障がい者の方の支援もやっぱりいると思います。偏見や差別がやっぱりありますので、そのためには人権や福祉教育の推進が必要でしょうし、それから身体の不自由な方にも、バリアフリーとか段差などの物理的なバリアを取るというそういう施策もここに必要ではないかと思っています。それから14ページの子育て支援のほうなんですけども、児童虐待というのがやっぱり現状基山町でもあっております。これに対しての具体的な施策としては、人権擁護委員それから民生委員さん、そういう方々のお力があるかなと思っております。以上です。

森田会長： 私もちよっと高齢者支援と障がい者支援については、ユニバーサルデザ

インにぜひ踏み込んで、ユニバーサルデザインは子育て支援にも。

平田委員： 15ページなんですけども、先ほど副町長がおっしゃったんですが、私もそれを言おうかと思ったんですけども、具体的な施策の中で②基山楽しいシニアライフの中で、ふれあいセンターや憩いの家などに行く元気がなくなる、足が弱くなった方たちは、やっぱり公民館活動、公民館というの一番歩いて行ける距離。これから私も公民館という位置づけがすごく重要になってくるのではないかなと思っております。私自身も関わりながら、集会所とか公民館までは行くけど、町民会館、交流館まで行ってからああいう講座とか受けたくないとかですね。コミュニティバスが充実してありますけれども、それもバスが乗れる人ですから。これから年老いてくるとバスも乗れなくなってくるからですね。やっぱりどうしても地域の重点的な場所っていうと、集会所、公民館が大切な場所になっていくんじゃないかなと思います。だから公民館を運営するのに、先ほどもおっしゃったみたいに高齢者と接するときに必要な資格を持っている人とかですね。実際に公民館活動を宅老所とまではいきませんが、世代間交流の場として位置づけるならばその中に常時責任を持つ人を配置すべきではないかなと。みんな無資格の人たちばかりでボランティアでするって言葉はいいんですけども、でもそこで事故があったときどう対応するかとか、いろんな案件が出てきた場合に対処してくださる方、そういう配置を求めるためにはその公民館に補助金をいただいている中では、そういうのは難しいかなと思っておりますけれども、だからそれをこれから公民館活動をするための、そういう施策の中での補助金を町から出していただければなと思っております。

それと安心できる高齢者支援のところの一番上なんですけれども、「民生委員・児童委員や社会福祉協議会、ボランティア団体と連携を図り、高齢者への見守り活動を強化します」とありますけれども、それだけじゃこれからは間に合いません。この中に「地域の住民の方々とも」という一言、文言を入れていただければと思いますけれども。ようするに先ほどの公民館活動とつながりますけれども、地域で地域の人たちを守っていきましょうというような形に、時代的になっていくんじゃないかなと思っておりますので、「ボランティア団体や地域住民との連携を図り、高齢者の見守り活動を強化します」というふうな言葉に変えていただければと思いますけれども。

中村委員： 中村です。今のにちょっと関連してですが、高齢者の支援の関係で安心できる高齢者の支援とあげてあるが、ここで民生委員児童委員それから社会福祉協議会、ボランティアとここのところと思うのですが、実は私のところも老人クラブなんですけど、在宅福祉を支える友愛活動って14日の日に東京で全国の友愛関係の協議会がありました。それに一人だけ基山から出してあります。そういうことで、老人クラブのほうも一人暮らしの家庭訪問といえますか支援ということで、毎月1回だけ安否確認ということで記録を取らせてもらっていま

す。やっぱり近所の方が一番言いやすいということで、近くの役員の方がですね2名がひと組になって、そういう一人暮らしを訪問して安否を確認しますというか、そういうことで手助けというか、今言いました地域でのふれあいといいますか、そういうのも大事じゃないかと今度ですね。まだまだこれから高齢者は増えていきます。そういうふうになると一人暮らしが増える。そしたらなかなか近所の方がやっぱりいなくなると心細いといいますか、そういうのが現実的にくると思いますよ。やっぱり今言われたように地域でのそういうふれあい、助け合いと言いますか、それを一言やっぱり入れてもらったほうがいいごたあですね。案としてですね。以上です。

江渕委員： 簡単なことです。18ページの現状というところなんですけれども、防犯で丸が1、2、3、三つあるけども、1番目と3番目は同じ、ダブってるんじゃないかと思うんですけど。わかりますかね。それとその下の防災というところで、災害時（有事）ってあるじゃないですか、こういう災害時でも有事という言葉を使うのかどうかというのをちょっと教えてもらいたいですけれども。

森田会長： それは調べてください。多分即答できないと思うので。

事務局： すみません。調べます。

森田会長： 先ほどボランティア、それからいろんな町のということで、協働というところになってきますので、5つ目の協働のほうに進めさせていただいて。

事務局より、資料1（5. 協働+idea）について説明。

森田会長： 協働5項目にわたってお願いします。じゃあ私からですけど、22ページの行財政の中で、「町民みんなで取り組もう」の「協働化事業へ参加するなど」っていう突然協働化事業というのが出てくるんですけども、協働化事業そのものの施策というものはどこかに書くんでしょうか。協働化事業は予定されているんでしょうか。

事務局： 協働化事業というのは町のいろんな事業の中で、町民の皆さんでやっていただけたら、町民の皆さんでやったほうが満足度もあがるし成果もあがるんじゃないかということで募集しておりますけれども、今のところけやき台のコミュニティ道路の中で、花を植えたりとかですね、そういうものを連想しているんですけども、今のところまだそこまで至っておりませんが、実をいうとそういうものを連想しております。そういうものが最終的には満足度もあがりますんで、財政的にも効果が出るんじゃないかという発想で、このところにあげさせていただいております。以上でございます。

森田会長： そうすると、今の上の具体的な施策の②のところに出てくる、書き込むと
いうことですか。協働化事業を積極的に進めていくのか検討するのか。

事務局： その辺少し検討させていただきます。

江渕委員： 行財政のところなんですけども、具体的な施策の①ですね。上から2番
目に当たろうかと思えますけども「健全な財政運営を図ります」と書いておら
れますけども、この目標指数を見ると財政力の指数というのは、今も10年後も
ほとんど変わらなくて、0.66ということは、平成20年からずっと見てくると、
どんどんどん財政力は非常に悪くなっているんですよね。ところが一方鳥
栖市は非常に財政力はいいですよ。0.9とか8とか。人口もそう増えない状態
で、本当にこの0.66ということが確保できるのかどうか。財政は非常に大事だ
と思うんですよね。それはどういうふうに分けられているのか。

事務局： 鳥栖市の財政力が非常にいいっていうのは、はっきり言ってそんなにこ
れがなるわけじゃない、こういうところがあるわけですよ。佐賀県でも一番
いいのは玄海町ですよ。

江渕委員： 玄海町と鳥栖が一番いいですよ。

副町長： 先ほどうちの課長が申しましたとおりですね、0.66ですけども日本全国
でいえば上位から3分の1ぐらいのところですよ。よそからいえば非常にいいと
いうレベルなんです。我々が考えるのは、今の財政力を維持するように、
やっぱり努力していかんばいかんと思うんです。それは企業誘致とかいろ
んなことをしながらやっていくことになろうかと思うんです。そういう
意味で0.66というのを書いておきます。

江渕委員： 現状維持と。

事務局： そういうふうにとってもらったほうがよろしいです。

林副会長： 子育て支援のところ、14ページですね。ごめんなさい、戻っちゃった。
いいですか。すみません。あとでいたしましょうか。

森田会長： そうですね。じゃあちょっと協働のところ。もしご指摘がないよう
でしたら、全体を通してこれを指摘忘れていたというところがありましたら。

篠原委員： 篠原です。現状のところ、ページ数が8、9、10、11とかですね。全
部左が現状で何々があって何々が必要ですとなっているんですけれども、8、
9、10、11とかこの辺は課題だけで、9ページだったら「状況にあります」と

か「課題となっています」となっているのです、ちょっと文章の統一でここら辺がぐちゃぐちゃになっているのかなと思いましたので、その辺をちょっと同じような感じでしたらもうちょっと見やすいかなということと、あと「こんな基山にしよう」というところは、多分みんなひとつずつのところに「めざそう」「めざそう」と入れてあるのは、多分こういうふうにつくってあるのかなと思うんですけど、もしあれなら「こんな基山にしよう」というか「めざす基山」として、めざそうというのを全部同じ言葉なので、ここはもうちょっと簡潔に。ここで、9ページで言えば「管理できる農業をめざそう」はめざそうを付けなくてもいいのかなと。「こんな基山にしよう」というところ自体に「めざす基山」みたいな感じにして、ちょっと文章を簡素化するともっと見る人が見やすいというか、読んでいけるかなというふうにはちょっと思いました。

森田会長： ちょっと最後の文末の表現とかが整理されておられません。

事務局： ありがとうございます。現状の書き方は先ほどご指摘受けておりましたので、そこも含めまして、ちょっと文言のところは今一度検討させていただきたいと思います。

林副会長： 先ほどは失礼いたしました。ちょっと自分の世界に没頭していました。申し上げたかったのがですね14ページの子育て支援のところなんですけれども、基山町は人口増加と定住者促進ということを大きく掲げているにしては、子育て支援があまりにも平凡というか魅力に欠けるのではないかな。もちろんすべて大事なことなので、どれも必要なことなんですけれども、これだけではなかなか定住者促進は難しいのではないかなということをお考えを伺いたいのと同時にちょっとこちらからも申し上げたいのは、基山で私も20数年子育てをしてきましたけれども、3つ申し上げたいことがあります。今子育てしている人が一番気になっていることは、安心・安全な地元の食材が手に入るかどうかということなんです。これはもう本当に毎日の苦勞です。今もちろん農業の部分とか観光とかの部分とか、6次産業化というようなことでも他のところにも書いてありますけれども、今朝市とかけやき台も朝市ありますし、水曜とか土曜も朝市ありますけれども、子育てのお母さんって昼間とか夕方に買い物に行きたいんですね。なのでそういうときに食材が手にはいる。たとえば今鳥栖にありますよね。私新鮮な食材を昼間に買いたいときは、鳥栖まで行っているんですけれども、そこに基山町の農産物が結構置いてあるんですね。それが基山で買えないかなっていつも思うんです。だから本当に道の駅にでも高速パーキングでもいいですし、昼間か夕方に新鮮な地元の食材が手に入るっていうことを希望します。

それともう1つ、学校給食の地元の自給率がどれくらいあるのかということで、これも私、子どもが学校に通っているときにずいぶん栄養士さんには聞いてみたんですけども、なかなか難しいというふうに言われまして、なぜ難しい

んだらうっていうのがよくわからなかったのですが、せっかく農業の振興と言うのであれば、地産地消と言うのであれば、ぜひ学校給食を自給率100%に近づけるということを目標に掲げていただきたいなど。100%は難しいとは思いますが、何らかの目標を掲げていただきたい。それがすごく魅力になると思います。まず1つ食料ですね。

それともう1つは、病児保育なんですね。基山で働いている人って結構遠くまで、私も博多とか、出張のときには九州とか東京とか飛行機に乗って行きましたけれども、病気のとくに預かってくれるところがなくて、熱を出した子どもを1回おいて出張に行ったことがあるんですね。なので病児保育、これは非常に契約面でも厳しいものがあると思いますけれども、たとえばNPOの支援ってというような形とか、病院がそういうことをサービスとして始めることを支援するとかですね、何かそういうことをやるとすごく魅力になると思います。それと3つ目なんですけど、基山の子育て環境としては本当に最高だと思うのは、里山があって川があって自然が守られているっていうところで、基山の里山で遊ぶということを子育ての場づくりといいますか、もっと基山町の保育園、私は無認可保育園で毎日里山に連れて行ってもらって、子どもをですね。それこそどうぶつ村でヤギのお乳を直接飲ませてもらったりとか、筍を掘りに行ったりとか、毎日里山と川で子どもを育てていただいて本当に感謝しているんですけど、そういうところの保育園に入れてる人って基山の人には本当に少なく、もちろん無認可でお金もかかるので基山の人ってすごく少なく、筑紫野とか鳥栖とか結構遠くからわざわざ連れてこられていたんですね。だからそれは1つ基山町の魅力だと思うので、これも安全な屋内で管理保育をするというのが一番安全ではあるんですけど、いい人材を育てるっていうか、魅力ある子育て環境を整備するっていう意味では、そういう里山で遊ぶっていうことを1つのサービス支援の魅力にしていく、全部難しいことではあるんですけど、そういったことをご提案したいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

副町長： 今言われた順番の逆から簡単に叶うかなと思います。一番難しいのが最初食材を100%基山で調達して、たとえば基山の給食を売りにするというのが多分今の中では一番難しいかもしれないですね。今私が調べた範囲では。それであきらめたわけではないので、逆にいえば基山の給食を扱っている人、あるAさんならAさんたちと、さっき新規就農の3人の話が出ましたけれども、そういう人たちを今紹介して、その人たちがつないでいろいろ話し合うことで少しずつでも、全体は変わらないかもしれないけど、少しずつでも変わるようなそういう形を今やっているところです。難しいのはですね。逆に病児保育なんかは、これは病院を上手く回していけばいい話なので、あとは基山にも病院はありますので、そういったところとの話し合いになっていくし、現実に個別名称を出しますが、鹿毛病院なんかは自分のところの鹿毛病院の職員のための保育所、保育園、放課後児童クラブ的なものは全部鹿毛病院が自らやっています

んで、そこは病院なわけですから多分病気にも対応できるのかもしれないですね。同じ観点で言えば子育てじゃなくて、介護、常時介護が非常に難しく、病気になったら介護施設から「熱が出ました引き取りにきてください」これは保育園とまったく同じことが起こっています。こっちの問題もこれから解決していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。里山については、今いろんな人たちがそういう運動を少しずつ起こしてきてあるので、それをつなげていくことがまず先決かなというふうに思っているところでございます。

あといくつかまとめて答えさせていただきますと、障がいの話が17ページでしたか出ましたけど、当然身体障がい者だけじゃなくて心的なもの、それから、もっというとグレーゾーンというのがこれから大きな問題になってきますので、障がい者支援法の認定を受けている人はまだいいんですけど、受けてない人をどうするかというのが大きな社会問題になっているので、これは、身近に障がい者を家族として持っている人間と持っていない人間では考え方が全然違うので、介護とか医療よりもはるかに難しい問題だというふうに思っています。私自身は身近にそういう意味ではいますので、本当に難しい問題だというふうに思っているところでございます。ユニバーサルデザインも当然そういうふうな形でやっていこうと思っております。とにかく障がい者のコミュニティにどれだけ普通の人たちが入っていけるようになるのか、それが一番のポイントでまだまだ基山の場合はおそらく障がいの部分が一番遅れているんじゃないかというふうに思います。それから公民館を使うというのは、これからバンバン考えていきたいということで、特に基山の場合は協働のまちづくり条例というのがありますので、それを抜本的に見直して、公民館を使った新しい方策を考えていきたいというふうに思っておりますが、ただ予算的なものはそのあとの財政力指数に関わってきますけど、補助金を町が出せばみたいな話になると、これはどこかで、それは不可能な話なので、今回たとえば、国が今度補助金をもらえる一年間の間にそういう仕組みとか専門家に教えてもらって、地域の人たちが今度はまたボランティア的にそのノウハウを身につけるみたいなそういう仕組みを作っていないと、ずっと補助金を町役場が出していくってことはおそらく、出していけば大変なことになるというふうに思います。

財政力指数は、今は上から3分の1ですけど、何もしないで放っておけば10年後には下から3分の1になるのはだいたい計算上明らかです。何もしなければですね。だからこそ何かをして、現状維持とか現状維持がいかに大変かというのがすごく本当に大変なので、頑張って現状維持していくっていうそういうことかというふうに思っているところです。逆に現状維持したら上から5分の1にあがります。みんなが落ちていきますのでですね。それぐらいの今状況になってますので、現状維持することは非常に、正直夢物語的ですけど、よっぽど頑張って死に物狂いに頑張っても現状維持が非常に難しいぐらいのところまで、今もうすでに追い込まれているということでご理解ください。そのためにも予算をつぎ込めば何でもできますけれども、あくまでも予算は1年間とか3年間とかその期間につぎ込んで、そこで回る仕組みをつくるようなそうい

うことをみんなで考えていかないと、大変なことになるんじゃないかと思いませんので、その辺りのところは、ぜひご理解ください。最後に有事の話をちょっとします。有事は、ご質問されたとおり戦争とか何とか紛争とかで使います。あともちろん東北の大震災は有事ですね。広島も有事だと思いますね。けどちょっとした災害とかでは、有事は使いません。あまり露骨な言い方をしちゃまずいですが、数十人単位で死人が出るような災害の場合は、有事という言葉を使います。それが基本的な考え方です。だからこの有事をどういうふうに見るかということなんですけどね。基山は平和な町ですけど、何が起こるかわかりませんから、いざというときという意味でいうと有事でもいいのかというふうに思います。以上です。

森田会長： 補足の説明をいただきました。他、全体を通して。どうぞ。

中島委員： すみません。森田会長が嫌いなそもそもなんですけども、そもそも総合計画の基本計画の具体的な施策というので、先ほど、これはここにあるけどそうするとは限らないんですって、1ページ目の旧役場、旧公民館跡地を利用する云々でそのぐらいの程度で私たち考えてよろしいんですか。すごくここにいること自体やっぱり責任を感じているんですが。

事務局： 総合計画の基本計画の基準といわれるものは、「こんな基山町にしよう」というところがやはり計画だというふうに考えていただけたらと思います。具体的な施策のところはですね、町としてこういう方法があるんじゃないかということでしたかに考えておりますけれども、それをすべてやるということになれば相当な費用がかかるわけですから、ここに載っていないことでもこれと似たようなことも使うこともありますから、こういうことを考えておりますというふうに考えていただければよろしいんじゃないかというふうに思っております。だから、それを全部するということではございません。

原（憲）委員： おそらくレジュメ見たら、次はもう住民への説明とかなってるから、これで終わらせろという感じがあるのかなと思っていますけども。またそもそも論に入って申し訳ないですが。基本構想の中でですね、ちょっとそのとき思いつかなかったんで言いそびれていましたけれども、総合計画10年をめざしていこうというときに、10年前は高齢者問題、介護問題を含めてですね、大きな問題として取り上げられていたと思うんですけども、今後10年の間に大きな問題として出てくる1つが視点が欠けていたなという思いがしています。でも、もう間に合わないんだろうなと思いますので、あとは議会の中なのかパブリックコメント、いろんな場で活かせればと思うんですけど。私が1つ欠けていたなと思っているのが、生活貧困者対策です。これがどこの自治体も今盛り込まれていないし、今後10年の間に必ず基山町でも発展してくる、問題化してくる、福祉課だけでは対応できないような事態になってくるんじゃないかなと

というのが、非常に今考えて恐ろしい状況だなというふうに思っております。いろんなマスコミでも取り上げられて、貧困の連鎖とかですね、現状は3分の1が非正規、このまま労働規制が緩和されていけば、半分以上が、200万円以下の年収の人、あるいはシングルの方、そういう方々が基山町には発生しにくい立場でこの基本計画はつくられる現状だと思うんですね、その視点が非常に漏れとって、これが本当に10年の中で大きな問題として、高齢者とかわからないような大ききで、生活貧困者の問題が出てくるんじゃないかなというふうな危惧を持っていますので、どこかの場面でそういうのが盛り込まれるならば、ぜひご議論をお願いしたいというのが1点。

それと少し勉強した中で、総務省が8月25日に地方中核拠点都市構想推進要綱というのをを出されて、その分の議論が一切私も飛んで無かったんですけども、これの中身は基山町は全然関係ないんだよと、入って基山も含めたこの中核都市の拠点都市のビジョンに入っていこうとするなら、この分が全然反映する、反映しない、今まで議論した5回議論してきた分というのが全然視点的にずれてきた、議論にもならなかったもので、その今考え方があれば少し教えとっていただけないかなという2点です。以上です。

事務局： 貧困者の問題につきましては、今朝のニュースでも世帯の1割の人が資産の半分を持ってるというニュースが流れていましたとおり、貧困というのはここ10年、20年で拡大しているというのが現実であるとは思っております。ただ、それを総合計画の中に謳えるかということ、なかなか難しい問題じゃないかと思っております。私総合計画の最初に言ったときに、スウェーデンのオムソーリという考え方を話したと思うんです。悲しみの共有、悲しみの分かち合っているんですけどね。そういうふういろんな困った人が分かち合うことによって、世界全体が豊かになるっていう話なんですけど。たしかに貧困が広がってくると、いろんな社会の中の競争が激しくなりますからですね、いろんな犯罪とかそういう問題も出てくるわけですので、その問題はやっぱり今後出てくると思いますけど、今の総合計画にそれをすぐ持ち込めるかということなかなか難しいんじゃないかと思えます。それから地方中核都市の問題については、原氏が言うておりますけれども、基山町が中核都市になるわけではございませんので、いわゆる中核都市と基山町が個別にそういう協定を結ぶという形になろうかと思えますので、中核都市になるのはこの辺だと久留米市かなと思っておりますので、その辺の久留米市がどう考えるかというのがまず始まりがありますので、そこら辺がはっきりした段階じゃないとなかなか謳えないかなと考えております。

副町長： 最初に中島さんのほうからの質問にもう少し補足しますと、ここに書かれているもので最初からやらないと決めているものがあるわけではないということだけは、誤解のないようにしてください。すべて全部やりたいと思っておりますが、すべての項目100%までいくかどうかはわからない、というそういうふ

うに理解していただければと思います。

それから、貧困の話は町長も各地域の懇談会でも、この言葉が正しいかどうかは分かりませんが、そういう言葉として出てきた、スラム化とかそういう言葉が現実に町長懇談会で出てきております。そのあとは当然今度は犯罪みたいになってくるわけなので、ここら辺りはそういう言葉を出して計画の中にはできないとは思いますが、多分すべていけたところでセーフティーネット、町としてのセーフティーネットをどうするかみたいな議論はしなきゃいけないかなと思ってますので、そういう形でちょっと考えたいというふうに思っております。あと中核都市は、久留米からも鳥栖からもいろいろなところから、中核都市の自分のところのピリリと辛い一粒になってほしいというふうに、いろんなどころからプロポーズがくるようなそういうまちづくりをすればいいのかなというふうに思っております。別に中核都市にならなくても今独立したまちづくり、たとえば今日本の3大Kと言われているのが、長野の川上村と徳島の上勝町と同じく神山町、みんな「か」がつくのでKと呼ばれていますが、もう今基山町よりも小さい町ですけど日本のモデルとしてなっているので、それに基山町もKなんで4大Kになれるように頑張っていけたら、きっと中核都市の議論はすっ飛ばんじやないかなというふうに思います。以上です。

江渕委員： 全体的なことということなんですけども、具体的な施策の中については、我々も時間がなかったからいろいろ具体的な中身が入ってないんですけども。一方の目標指数というのがあるんですけども、これは一応この項目だけをこういう目標指標に掲げますということですかね。だからこの具体的な施策の中について、目標は設定されないということですか。

事務局： 資料2の目標指標（案）なんですけれども、こちらは現段階での予定というか、こういうものをあげていこうというところで、計上している段階のものですね。ですので、必ずしもこれをあげるというふうに決めているわけではまだありません。

江渕委員： 一番わかりやすいのはですね、具体的な施策に対しての目標設定というのをつくられれば非常にわかりやすいんじゃないかなと思いますけども。たとえば目標指標の中に教育ってあるんですね。2番目に。この中には学校教育に関する指標は何にも無いんですよ。この指標とこちらの具体的な施策というのがバラバラ。たとえば自然の中に水洗化率ってあるじゃないですか。これは、前の計画の中にもなにも謳っていないと思うんですよ。これは3番目のにぎわいの中ですね。そういうきちんとやっば見ながらこういう目標というのが掲げられればいいのかと思いますけども。ちょっと部分的に整合してないのかなというふうに思ったんですけども。

事務局： ありがとうございます。江渕委員さんがおっしゃるとおりですね、きち

んと計画にそった指標にしていきたいと思いますので、これからまた整理をしていきたいと思います。

江渕委員： あと1つ。というのがですね、実は第4次基山総合計画がありまして、この中に総合計画策定事業というのがありまして、この中できちんと明確に謳っておられるんですよね。目標年次における達成度を示されるように、すべての事業にて指標を設けますよという言葉が謳ってあるもんだから、やはりそういう計画、具体的な施策を掲げたならば、やはり自分たちがこれはやりましようと言ったことだから、実行していただきたいなど。町長の評価というところに「策定根拠を明確にするように検討します」と町長がそのように述べておられるんですよ。そういうことについては、きちんと言ったことについては、実行していただきたいなというふうに思います。

森田会長： 目標指標については、これはちょっと見方がいろいろありますのでこれはもう少し整理をしていただくということと、行政にすべてやっていただくということではなくて、協働のまちづくりということで、皆さんと一緒にやっていくという姿勢で、この総合計画というのは今後は、特に第5次以降は協働のまちづくりという必要があるんじゃないかなと思います。すべてを行政に任せるとい時代は、とっくに終わっておりますので、ぜひ一緒にやるんだという気持ちだと思います。

副町長： 指標を先ほど一番最初のあいさつのところでご説明した、地方の総合戦略をつくるときに指標をつくらないといけないんですよ。だからすべてじゃないんですけど、特にこの中からより早期に大事なものに関しては、きちんとした資料をつくりますので、そこは。

江渕委員： お願いします。そういうのは表現の中に充実するとかそういう言葉を使っておられるから、指標を設けただけではなかなかどこまでやったというのが目に見えないもんだからですね。お願いします。

森田会長： 3番目の下から2番目は見込みの間違いではないですか。入込というのがあるんですか。

事務局： あります。

森田会長： 他に足りないところがあったら。いかがでしょうか。よろしくはないかもしれませんが、10年分をこの短期間でやろうということ自体…。ちょっと時間もきていまして、多くの意見をいただきました。意見の中で修正できるものは修正を加えるということで進めたいと思うのですが、お尻を切られておりますので、一応これを取りまとめたいと思います。この内容の修正については、

私に一任いただいて事務局と今日のご意見をふまえて修正した箇所を修正して、そして町長へ答申ということできたいと考えております。今日のご意見をふまえた上での基本計画ということによろしいでしょうか。

江渕委員： すみません。やっぱり表現がなかなかわかりづらいもんだから、会長に一任しますが、個人的には一応私は100%賛成はしていません。まだまだ内容的に非常にわかりづらい。本当にやれるのかどうか、そういうところがきちんとわからないものだから、このところは、今後もう少し時間があると思えますから検討していただきたいということ。それと我々の質問に対して回答されているんですけども、何かその場限りの説明というか、きちんとこういうバックデータがあって、それを基に回答されればいいんですけども、なかなかそういうのが表面に出てこなくて、その場で物事を考えられて回答されてるんじゃないかなと、ちょっと失礼な言い方になるんですけども、きちんとこういうものをつくる時には、やっぱりそういうデータとか分析とか、それをきちんとされなければ、やっぱりいい計画にはならないですよ。言葉の遊び。失礼な言い方なんだけど。私も以前こういうのをつくってたもんだから、私はちょっと感じたんですけどもね。以上です。

森田会長： 一応そういう答申という形でまとめたいということによろしいですか。

江渕委員： お願いします。

森田会長： では、一応了解いただけたということでございますので、これからのことを含めて事務局に一度お返しいたします。

(2) その他

事務局： はい。長時間ありがとうございました。それではその他ということで、今日の審議で出されました意見、ご指摘いただいたもの、そういったものをまた再度修正して、会長のほうと協議を進めて原案という形にもっていきたいというふうに考えております。その原案については、このレジュメのほうにも記載しておりますけれども、原案の説明会、意見交換会のほうを3回開催をしたいというふうに予定をしております。第1回を2月の18日、水曜日の19時から、第2回を2月の20日、金曜日の19時から、第3回を2月の22日、日曜日の10時から、場所はいずれも基山町民会館1階会議室のほうで開催したいと考えております。この3回のうちいずれかご都合のつく時間にご参加いただいて、この計画原案についての説明と、それに対するご意見等をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。それと2月に同時期ぐらいになるかと思えますけれども、パブリックコメントのほうも順次手続きを進めていきたいと思えます。この審議会ですけれども、年度末3月に近づいてき

ておりまして、次回の審議会のほうをよろしければ3月の上旬に、また日程のほう調整をさせていただければというふうに考えております。この意見交換会、またはパブリックコメントを踏まえたところでの最終の原案を審議会のほうに提示しご説明を申し上げて、その後に答申のほうをしなければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局からの説明は以上です。

森田会長： では、長時間にわたりましてあと1回ございます。途中3回の説明会がございまして、よろしく願いいたします。今日は皆さん長時間ご協力ありがとうございました。

(閉会)

基山町総合計画審議会条例第11条の規定により、ここに署名する。

平成 27 年 2 月 27 日

基山町総合計画審議会 会長

森田昌嗣

委員

林真実

委員

永家重光